

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（第3回）の概要について

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催日時： | 平成26年10月27日(月) 13:00～15:10 |
| 2 | 場 所： | 御所西 京都平安ホテル1階 「平安」 |
| 3 | 出席者： | 中川博次委員(座長)、中村正久委員(副座長)、石田裕子委員、
角哲也委員、多々納裕一委員、津野洋委員、中川一委員、
嘉田由紀子顧問 |
| 4 | 議 事： | 流域各地で顕在化している課題（治水・防災関連）、流域各地での取組状況 |

(1) 流域各地で顕在化している課題および取組状況

- 琵琶湖・淀川流域各地で顕在化している治水・防災上の課題について、本部事務局より、第1回～第2回研究会での各説明資料、各委員からの意見、および流域市町村から提供された意見を踏まえて整理された論点の説明がなされた。
- 琵琶湖・淀川流域各地で取り組まれている各種対策およびその課題について、京都市、大阪市、大阪府の担当者よりそれぞれ説明がなされた。また、三重県・奈良県を含む流域府県の取組状況について、本部事務局より説明がなされた。
- 前回議事において、平成25年台風18号による被害に関して委員より質問のあった、「昭和28年台風13号との比較」および「琵琶湖総合開発事業の治水効果」について、本部事務局および滋賀県からそれぞれ説明がなされた。

(2) 審議

- 事務局等の説明内容を踏まえ、流域の抱える治水・防災上の課題について議論がなされた。また、今後の研究会の方向性の議論もなされた。
- 次回研究会では、流域市町村を研究会に招き意見交換を行い、治水・防災上の課題について議論を深める。また、これまでの議論に基づく「治水・防災上の課題取りまとめ(素案)」を中川座長より研究会に提案する。そのうえで、流域市町村との意見交換の結果や研究会委員の意見を反映して、3月までに整理を行い、関西広域連合委員会に報告する。
- なお、次年度以降の研究会での議論について構成府県市の合意を得るため、1月22日開催の関西広域連合委員会において、これまでの議論や「治水・防災上の課題の取りまとめ(素案)」を説明することについて、事務局により報告され了承された。
- 次回研究会は、平成27年1月19日(月)13:30～15:30に「御所西 京都平安ホテル」にて開催する。

(主な発言内容)

■ 平成 25 年台風 18 号の琵琶湖沿岸の被害状況（追加説明）について

中川博次座長（京都大学名誉教授）

- ・ 琵琶湖沿岸の浸水面積は分かるが被害額はどれくらいであったか。

嘉田由紀子顧問（びわこ成蹊スポーツ大学学長）

- ・ 野菜作の被害に対して、（滋賀）県がサポートをした。金額は農政水産部が仮に出している。

角哲也委員（京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授）

- ・ 琵琶湖沿岸だけではなく、琵琶湖・淀川流域全体で内水被害がどれくらい出ているかを総括する作業が次のステップと思う。

■ 流域各地で顕在化する課題について

中村正久副座長（滋賀大学 環境総合研究センター 教授）

- ・ （流域市町村から）出していただいた意見を、どういう基本的な思想でこの委員会で扱っていくのかということが大きな問題。今すぐ答えは出ないが、ご意見を出していただいた方に、どのように研究会なり事務局が対応しようするのか伝えることが、今後重要なポイントになってくる。

中川一委員（京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授）

- ・ 例えば、流域対策の位置づけが（資料 1 「4. その他」で）出てきているが、こういう考え方で今後あるべきなのかどうかとか、各市町村からの課題をうまく整理して、この委員会でどのように議論して取り扱うのかをクリアにしておく必要がある。

事務局

- ・ 様々な課題についてどう取り扱ってどう考えて解決していくのかについては、来年以降、本格的にご議論させていただきたい。
- ・ その時には、治水だけではなく、利水や環境も一緒に考えたいので、今年度の段階では（治水だけで）方向性を出すのではなく、来年度にかけて利水や環境の課題も同様に整理させていただいたうえで、全体を見ながらどう解決していくのかを先生方にご議論いただきたい。

中川博次座長（京都大学名誉教授）

- ・ 自治体ごとの固有な問題を浮き彫りにしてきたというところで、真剣に取り組まれているという姿勢が表れていると思う。
- ・ 実際にこれを統合化するときに、例えば、管理主体の違いや財政制約などがある中で、何を最優先でやるのかなど、具体的に実効性のある整備プロセスにうまく結びつけるのにはどうしたらよいか。枠組みや制度などに縛られるが、それらをクリアしたうえで、統合化・総合化できるか、そういったことを十分検討させていただきたい。
- ・ 現場では流域特性・社会情勢に応じた工夫がなされている。関西広域連合としてこういったものの方向性を示すということが大事と思う。

■ 流域各地での取組状況について

津野洋委員（大阪産業大学 人間環境学部 生活環境学科 教授）

- ・ 雨が降り出して刻々と事態が動いている時には、（施設操作などの）対応が適切・迅速になされることが大事と思う。施設を管理しているところが違っていると思うが、どこかで統合して責任を持って対応するシステムができているのか、それとも個々別々でやっているのかお聞きしたい。そのことが分かる資料も提供いただきたい。

幹事（大阪府）

- ・ 大阪府では水防本部を立ち上げ、関連部局も入ったうえで、情報共有をしながら対応している。市町村に対してもFAX、電話等で情報を流すようにして情報共有を図っている。

■ 審議

角哲也委員（京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授）

- ・ 皆さんが隘路として悩んでいることにある程度解決策を導いている取り組みについては、うまく行っているコツ・秘訣を分析して、先導プロジェクトとしてカタログ化するというのはどうか。それがうまく行けば、それらを水平展開すればいいと思う。
- ・ 従来なかなかできていなかった点が、省庁横断的な話ではないかと思う。ため池の利用、間伐材に対する手当など治水に密接に絡んでくるものに対して、どう取り組んでいったらいいのかをやっていくとよい気がした。それから、治水・防災の担い手が高齢化しているという点も、ひとつの省庁なり自治体では中々できない。
- ・ 補足的であるが、（XバンドMPレーダー雨量情報など）自治体にある程度高度な情報が配信されてきているが、必要性は分かっているが、使い方が必ずしも十分に浸透していないところがあるので、（それらの情報を）どう使っていくのかという働きかけを検討するのも大事な課題と思う。

中川一委員（京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授）

- ・ 流木の問題は各府県でご苦労されているが、森林の保全はまさに流域対応である。この森林をどうマネージするのか、どのように管理責任を問うのかも共通するテーマであると思う。これをどうしていけばいいのかという議論は今後の機会にさせていただきたい。
- ・ 各戸貯留・雨水浸透は、流域対応の中で非常に重要と思っている。取組の紹介はよくなされるが、どれくらい効果があるのかを教えていただいたことがない。各家でどれくらい雨水浸透なり各戸貯留すれば効果があるのかということがアナウンスされないと、インセンティブを住民の方が持たないと思う。
- ・ ゲリラ豪雨・ハザードマップは超過外力対策ではないかと思っているが、ハザードマップの外力設定を教えていただきたい。下手をすると住民の方をミスリードする可能性がある。例えば、整備計画レベル・基本方針レベルまで河川整備が終われば、ハザードマップはどういう位置づけになるのか。ゲリラ豪雨に対しても、今の下水処理能力からすると、70 mm/h、100 mm/h で氾濫するわけであるが、それに対してハード対策を期待しているのかどうか、その考え方も教えていただきたい。

事務局

- ・ 次回までに、各戸貯留の効果を評価している事例を調べてご報告させていただく。

幹事（大阪府）

- ・（大阪府が洪水リスク表示図として）現在 154 河川で開示しているのは、50 mm/h（降雨確率 1/10）、65 mm/h（1/30）、80 mm/h（1/100）、90 mm/h（1/200）の雨が降った時の浸水をお示ししている。計画想定を超えるものも降雨パターンとして出している。
- ・ゲリラ豪雨など、近年、計画想定を超える雨が aumentando 中、内水ハザードマップを作ろうという動きもある。今後何ができるのか、やはり避難するのが一番いいのか、まずは現状を把握しようとしている。

石田裕子委員（摂南大学 理工学部都市環境学科 准教授）

- ・財政問題もあり、ひたすらハード整備を続けることはできない。そこで、ため池の利用や森林の保全も含めた、統合的な管理のあり方を考えていかなければならない。今後、人口減少が進み税収も下がる中で、治水整備に係る財政事情は益々苦しくなると予想されるので、この研究会では、目先の水害を防ぐということだけではなく、50 年後 100 年後といった長期的な視点から、流域管理をどうして行くべきかと言うことを、環境や利水も含めて議論していただきたい。

中村正久副座長（滋賀大学 環境総合研究センター 教授）

- ・現在、水循環基本法などが動き出し、河川法改正などの議論もあるので、その流れと合わせて考えていく必要がある。
- ・様々な機関・組織などが連携する必要がある、既にやられていることが報告されたが、それは多分、今までの（縦割りの効率的な）行政のカルチャーの延長線上での話であると思う。非常に多岐にわたる部分について、各部局と計画を整合させ、進捗を評価して、途中で方針転換をするなり、膨らませるなり、縮ませるというような、行政プロセスそのものもひとつの課題である。
- ・このような仕組みづくりと、その中で力を発揮していく人材をどう育成していくのか。今までのやり方で育ってきた専門家の知見も非常に重要であるが、新しい形を模索していく布石として、こういう（人材の育成の）議論が必要。でなければ、50 年後 100 年後と言ってもなかなか難しい。

中川博次座長（京都大学名誉教授）

- ・縦割り撤廃を声高には言っても国では中々できないが、そういう点で本当に力になるのは府県だと思う。また、府県はそれなりのスケールを持っている。しかし残念なことに、府県が一番困るのは財政的な問題。何を優先的にやるかという選択はなされるべきであるが、府県にとって非常に苦しい。かといって、その他の団体・機関・組織に責任を押し付けることも許されない。例えば、一般の住民の方々の声を聴いて、今言ったような障害をクリアしながら、どう実現していくかが非常に大きな課題であると思う。
- ・組織としてどうしても動かない隘路がいくつかあると思うが、国、府県、市町村とでは、かなり様子が違っている。それらをどう補って、促進していくかも課題である。国でも潤沢に国費を使えないので、既存施設の効果を見ながら、改善し高度化して効果を上げていくことになる。そういう点からすると、流域の特性を活かした知恵を出して、不足分をどう補っていくか。ここが一番キーポイントで、府県それぞれ特色はあるが、時間やお金の問題などの障害をクリアし、広域連合として同じベクトルで進められるとよい。このあたりも、ご議論いただければ思う。

嘉田由紀子顧問（びわこ成蹊スポーツ大学学長）

- ・流域市町村の困っていること、京都市・大阪市・大阪府が、苦勞していらっしゃるこ

を見て、これはきちんと活かさせてもらわなければいけないと思った。

- ・活かさせてもらうのに、角委員のおっしゃるようなプロジェクトのカタログ化ができると、実際に行政を担っている人たちにもヒントになる。2004年の由良川以来、関西各地で水害が起り、問題意識がかなり熟している。そこに対して、それぞれ上手くやっているプロジェクトを水平展開するのは必要と思う。
- ・（資料1では）財政制約や役割分担などの内部的な対立項目を含んだ課題が随分あった。内在する対立構造をうまく整理することによって、本当にコンフリクトがあるところの出口を見せてもらえると、それぞれの現場が助かるのではないかなと思う。ともすれば、国ではやりにくかったところを広域連合がやっていくと、広域連合の存在価値にもなると感じた。

中川博次座長（京都大学名誉教授）

- ・今の時代になると多角的に物事を見て、お互い助け合いながら、国が進めている事業を地域がバックアップしていくことが一番大事だと思う。そうすると認識がどんどん変わってくる。「これは俺の仕事であって、こっちはお前の仕事」ということになると、非常にネガティブである。

多々納裕一委員（京都大学防災研究所 社会防災研究部門 教授）

- ・「琵琶湖・淀川流域対策」として各府県が出てきていることを考えると、ここでは府県を跨いだ課題を議論するのであって、もちろんベストプラクティス集を作るのもいいと思うが、本来はそこに内在する問題を流域の次元できちんと出さないといけないのではないか。
- ・各府県の取り組みは一般論として分かったが、琵琶湖・淀川流域という観点で見た時にどうなんだという議論が少し出されないといけないと思う。

中川博次座長（京都大学名誉教授）

- ・幅広く情報を吸収して、それらを推進するということは、広域的な組織の中で必要なことであるし、それが推進力になるという意味では非常に大きい意味がある。決してそこからはみ出すようなことはまとめないので、そこはご安心願いたい。

(以上)